

東京大学大学院農学生命科学研究科

産学官民連携担当

特定有期雇用職員（特任専門職員） 公募

1	職名及び人数	特任専門職員	1名
2	採用予定日	令和5年4月1日（予定）	
3	任期	採用日～令和8年3月31日 更新する場合があります。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。	
4	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス	
5	所属	大学院農学生命科学研究科 総務課	
6	業務内容	<p>東京大学大学院農学生命科学研究科・総務課は、以下の事項を担当できる特定有期雇用職員（特任専門職員）を公募いたします。</p> <p>(1) 組織間における各種プロジェクトの企画調整、連携形成等の支援業務及び関連業務 (2) 産官民との共同研究等の創出推進支援業務及び関連業務 (3) 研究プロジェクトの運営全般に関する支援業務 (4) 研究プロジェクトの評価に関わるデータ収集・分析・文書化支援 (5) その他これらに関連したシンポジウム、フォーラム、研究会等、社会発信、広報活動の企画運営等 (6) その他産学官民全般を支える業務運営の企画・立案・実施の支援</p> <p>現在、東京大学大学院農学生命科学研究科は、人類社会が直面する地球規模の課題に関する社会からの要請に対し、迅速かつ柔軟に対応することを目的とした「グローバルパートナーシップ推進部（GP推進部）」を設置する予定です。 GP推進部では、国際的なステータスの向上、新産業創出のための産学連携と知的財産管理サポート体制の強化、大学院教育および双方型リカレント教育の更なる発展と充実、駒場生のみならず次世代に対する情報発信など、研究科の発展のために必要な取り組みを総合的に企画推進ならびにサポートする予定です。 GP推進部の中には、国際交流室、産学官民連携室、広報室、人材教育支援室を配置し、相互補完的に業務を遂行する予定です。</p> <p>従って、GP推進室が正式に設置された場合は、本公募で採用された方には、産学官民連携室の業務を主に担当しつつ、広報及び人材教育支援にも携わっていただきます。</p>	
7	就業時間	週5日（月～金曜）1日7時間45分（9:00～17:45、12:00～13:00） 休憩 ※時間外労働を命じることがある。	
8	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等	
9	給与□	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～50万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）	
10	諸手当	通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当、業績・成果手当	
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）	
12	応募資格□	<p>1) 学士以上の学位を有すること 2) 大学（またはそれに準ずる機関）においてURAとしての研究マネジメント業務経験を有することが望ましい 3) 産学官民連携に興味があり業務に意欲的に取り組める方 4) 研究科の教員や事務職員と協調して職務に当たることができること。 5) 通常業務に必要なPC（Word、Excel、PowerPoint、E-Mail等の基本的操作に加え、エクセルデータの分析及びパワーポイントによる資料作成ができる方</p>	

13	提出書類	<p>1)履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>2)職務経歴書 1部（これまでの業務内容を詳しく記載してください、A4で3頁以内）</p> <p>3)志望動機と採用後の抱負 1部（A4で2頁以内）</p>
14	応募締切	<p>令和5年1月20日（金）必着</p> <p>書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。</p>
15	書類送付先 及び 問い合わせ先	<p>〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1</p> <p>東京大学大学院農学生命科学研究科 国際化推進支援担当課長 松本秀幸</p> <p>TEL: 03-5841-8049</p> <p>E-mail: matsumoto.hideyuki@mail.u-tokyo.ac.jp</p> <p>封筒に「グローバルパートナーシップ推進部 特任専門職員 応募書類在中」と朱書し、記録が残る方法で送付のこと。</p>
16	試用期間	採用日から6ヶ月間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p> <p>外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p>